



発信年月日：令和3年11月29日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1137 FAX 0837-22-6487
経済観光部 観光政策課	宮本 啓治	課長補佐 市川 裕之		
件名	第4回長門湯本温泉みらい振興評価委員会を開催します			

長門湯本温泉では、長門湯本温泉観光まちづくり計画に基づき、温泉街の再生・リノベーションを進めてきました。これまで、長門湯本温泉の持続的な観光まちづくりを図るため、空間デザインや金融関係者など、まちづくりの専門家で構成する「長門湯本温泉みらい振興評価委員会」を開催してきました。

このたび、令和3年度の取組状況の報告や、来年度の事業計画案などについて審議するため、下記のとおり第4回の評価委員会を開催します。

### 記

- 日時 令和3年12月3日(金) 13:30～16:00  
※今回は現地・オンラインを併用しての開催を予定しています
- 場所 長門市役所4階会議室2(長門市東深川1339番地2)
- 出席者 長門湯本温泉みらい振興評価委員会 委員(別紙参照)  
長門湯本温泉まち株式会社 ほか

### 4 主な議題

- (1) 長門湯本温泉まち株式会社の取組状況及び令和4年度事業計画骨子案について
- (2) 長門市による観光振興に関する取組状況及び令和4年度事業案について

### 5 感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、このたびは下記の取り扱いにより開催します。

- 会場への立ち入りは、上記出席者と報道機関に限定します
- 一般の傍聴はできませんが、会議はインターネットでライブ配信を予定しています(動画共有サービスYouTubeで「長門湯本温泉みらい振興評価委員会」を検索)
- 会場では、マスクの着用をお願いします
- 咳や発熱など、体調不良の場合は立ち入りをお断りします
- 緊急事態宣言等の理由により、オンラインのみの開催とする場合があります

<長門湯本温泉みらい振興評価委員会>

長門市長門湯本温泉みらい振興基金条例（令和元年12月26日条例第16号）に基づき設置され、第三者評価とするため外部の有識者で構成。長門湯本温泉の持続的な観光まちづくりを進めるため、本基金の使途の透明性の確保および運用の適正化を狙いとする。

長門市およびエリアマネジメント法人（長門湯本温泉まち株式会社）が本基金を財源として実施する事業を評価するとともに、持続的な観光まちづくりにつながる事業に要する本基金の処分について、市長に意見を述べる。

<委員名簿・出席予定>

	所属	氏名	分野	出欠予定
1	國學院大學	梅川 智也	学識経験者	出席
2	株式会社ディスカバー・ジャパン	高橋 俊宏	メディア	出席
3	熊本大学大学院	田中 智之	建築・空間デザイン	出席
4	株式会社WAKU WAKUやまのうち	中尾 大介	まちづくり・金融	出席
5	旅ジャーナリスト	のかた あきこ	ジャーナリスト	出席
6	株式会社ロフトワーク	林 千晶	コミュニティデザイン	欠席
7	星野リゾート	星野 佳路	観光業	オンライン

※五十音順、敬称略